山形県介護支援専門員協会

会　誌　第33号　2010.　7

巻　頭　言

山形県介護支援専門員協会
理事・研修委員長　**遠 藤 彰 則**

日頃会員の皆様におかれましては協会活動にご理解とご協力を賜りまして誠に有り難うございます。

また、県協会主催の研修会には毎回多くの方々にご参加頂き研修委員会からも重ねてお礼申し上げます。

県協会の研修委員を４年間務めさせていただき、本年度より研修委員長を拝命いたしました、遠藤彰則（えんどう　あきのり）です。
どうぞ宜しくお願いします。

この度は会誌の枠をいただいた折角の機会ですので、私自身研修委員会の活動を通じて感じていること、今後についてなどお話させていただきます。

研修委員会の主な活動は、言うまでもなく県主催で行われる年３回の定例研修会を企画し実施する事です。４年間ではありますが私自身研修委員会活動を通じて感じていることは、年々、研修委員会に“求められている事”や、研修委員会が担う“役割の重要性が増している”という事です。

研修委員会に“求められている事”、それは何よりも、研修を受けられる方々の要望・ニーズを把握し、それに応える事であると考えております。

山形県の協会会員数は500名を超えました。会費値上げなどの逆風もありましたが会員数は確実に増加しており、今後も増えて行くことでしょう。会員数が増える、もちろんこれほど喜ばしいことはありませんが、同時に研修会に対するニーズの増加も予想されます。そしてそれは大きく分けて内容（テーマ）と量（回数）の増加になると思われます。

ケアマネと一口に言っても、基礎資格はそれぞれ異なりますし、施設勤務の方、居宅支援事業所勤務の方など、職場の業態は異なります。当然、個人個人の置かれている立場や環境などによって研修会に求める内容（テーマ）は違ってきても不思議ではありません。また新人のケアマネさんとベテランのケアマネさんでも求める内容は違ってくる事でしょう。ニーズが多様化するとも言えます。

私見ではありますが、様々なニーズに応えていく為には様々なメニューを提供することが必要になるのかもしれません。そのメニューの中から、個人個人が必要と思われる内容の研修会を選んで参加できる、というように。その場合現在の年３回の研修会では補えきれず、量（回数）を見直そうかという議論になるかもしれません。

このような皆さんのニーズを把握しそれに応えていけるよう、研修委員会は研修会開催時、皆さんにアンケートをお願いしております。

その日の研修会の感想、疑問、ご質問等はもちろんの事、県協会の研修会に対するご意見、今後の研修会内容のご要望などについて伺っております。毎回たくさんの貴重なご意見をいただき、大変感謝しております。お寄せいただいたご意見を参考にさせていただき、少しでも現場で活躍される方々のお役に立つような、ニーズに応えられるような、そして会員であるメリットを感じていただけるような研修会をこれからも企画していきたいと思います。

最後になりますが、研修委員長として会員の皆様と距離のない委員会活動をして参りたいと思います。まだまだ若輩者ではございますが一生懸命取り組む所存でございますので今後ともご指導の程、宜しくお願いします。

なお、研修会、委員会に対するご意見等は研修会開催時に限らず常時受け付けております。研修委員会、事務局、協会理事、各支部長など、あて先はどちらでも結構です。お気軽にお声掛け下さい。

巻頭言　山形県介護支援専門員協会　理事・研修委員長　遠藤　彰則 …1
特集１　山形県介護支援専門員協会　平成21年度通常総会 ……2
特集２　山形県介護支援専門員協会　第１回研修会 ……3
理事会報告 ……4
地区支部報告 ……7
相談窓口（ケアマネ110番）から ……8
書籍紹介 ……8
委員会報告 ……9
会の動き ……11
コーヒータイム ……12
編集後記 ……12

特集1　平成22年度　通常総会報告

日　時　平成22年４月24日㈯　13時30分～
場　所　山形ビッグウィング２Ｆ大会議室

１．開会

出席者250名（委任状提出者157名を含む）にて、会則22条に定める定足数を満たし総会は成立した。

２．会長挨拶（折居会長）

まずは、前期２年間の活動に対して「お疲れ様」との慰労の言葉があり、そして、課題が山積してはいるが、介護支援専門員の地位向上を目指し新たな２年間に向かいたいとの挨拶があった。

３．議長選出　４．議事録署名人選出

議長に舟越正一氏（山形地区支部）が選出、議事録書名人に大山育子氏（村山地区支部）、大澤てい子氏（村山地区支部）が選出された。

５．議事

⑴事業報告・収支決算の件

第１号議案平成21年度事業報告が佐藤事務局長より、第２号議案平成21年度収支決算報告が大木理事より、および監査報告が熊坂監事より、それぞれ説明された。

これに対して、会費値上げとその後の会員数の増減の状況確認と、退会された方へのフォローについて質問がされた。会員数は520名から20名減少して500名であるが、退会の理由としてはケアマネ業務から離れたことなどが中心であった。今後もよりケアマネ業務に沿って充実した活動を目指すとの回答がなされた。２議案とも承認となる。

⑵事業計画・収支予算の件

第３号議案平成22年度事業計画（案）が佐藤事務局長より、平成22年度収支予算（案）が大木理事よりそれぞれ説明され、両議案とも賛成多数をもって承認された。

⑶役員改選の件（第５号議案）

定員と同数が立候補。無投票にて役員が承認され、直後の理事会において会長、副会長が選出された。

（右表の通り）

平成22年度山形県介護支援専門員協会役員

No	役　職	氏　名
1	会　長	折居和夫
2	副会長	島崎みつ子
3	副会長	佐藤裕邦
4	理　事	星川知佳子
5	理　事	遠藤彰則
6	理　事	山崎恵美子
7	理　事	丹野克子
8	理　事	菅原麗子
9	理　事	伊藤喜久子
10	理　事	大沼久美子
11	理　事	伊藤義哉
12	理　事	渡部奈保美
13	理　事	伊藤欣弥
14	理　事	加藤市左エ門
15	理　事	藤橋佳代子
16	理　事	日野寛
17	理　事	皆川善典
18	理　事	阿部淳士
19	理　事	荒木昭雄
20	理　事	岡嵜千賀子
21	理　事	小野淑子
22	理　事	佐藤祐美
23	理　事	高木知里
24	理　事	冨樫京子
25	理　事	星利佳
26	理　事	村山正市
27	理　事	吉田京子
28	理　事	加藤咲
29	理　事	佐藤知生
30	事務局長	佐藤貴司
31	監事(外部)	柴田邦昭
32	監　事	荒井幸子
33	監　事	峯田幸悦

※議案内容の詳細は総会資料をご参照ください。

特集2

平成22年度　第１回研修会報告

テーマ「ケアプランの書き方」
～ケアプラン点検支援マニュアルを使いこなす～
日　時　平成22年４月24日㈯
　　午後２時～４時
会　場　山形国際交流プラザ（ビッグウイング）
講　師　後藤佳苗氏　　参加者数　232名

＝講師プロフィール＝
現職：あたご研究所代表
資格：介護支援専門員、保健師、介護支援専門員指導者、介護予防指導者、認知症介護指導者
経歴：行政保健師として、県型保険所、県庁介後保険担当課等に勤務し2006年４月～現職。

＝講演内容＝
１．介護保険制度とケアプラン作成における留意点の再確認
２．介護適正化事業～ケアプラン点検支援～
３．’09年度報酬改定とケアプランの記載
４．次回見直しに向けて
　以上の内容でパワーポイントを使用し、また事例を出しながらの講演でした。

【事例】（原文を一部修正・省略してあります）
　あなたはＡ介護支援専門員です。３年前から担当しているＥさん（86歳・要介護２・独居）について。
イ）支援開始から、Ｂ訪問介護事業所(他法人)に訪問介護を依頼。Ｂ事業所ではサービス提供責任者が３カ月程度で変更になり、あなたは、その都度調整が必要になるため「結構大変だな」と感じていました。しかし最近就任したサービス提供責任者Ｄさんは、熱心で好感が持てる方です。
ロ）ある日Ｄさんから「Ｅさんの過去分のケアプラン一式いただけないかしら？」と電話を受けました。
ハ）あなたの勤める居宅介護支援事業所（法人立）は、２年以上たった記録は分冊し法人が鍵を管理している別の倉庫に移して保管しています。
ニ）倉庫の鍵を開ける申請等も手間、探すのに半日がかりの作業。Ｄさんからの申し出にあなたはとっさに返事ができず、上司に相談したところ「ケアプランを作成したときには必ずサービス事業所に交付している。この忙しいのにダメ」と却下されました。忙しいことを理由に断れるのでしょうか。またどうやって伝えるべきかあなたは悩んでしまいました。

＜質問１＞ハ）の保管は適正でしょうか。
＜質問２＞あなたはどう対応すべきでしょうか。
①昔のケアプランを渡すべきではない。
②探せない・保管していないと説明し渡さない。
③サービス事業者には、時点に関わらずケアプランを渡さなければならない。
④利用者本人から連絡してもらうよう伝え、利用者本人からの申し出を受け一式渡す。
⑤一度渡したケアプランだから渡しても良い。
⑥上司に内緒で書類を渡してあげる。
⑦Ｂ事業所で探す人件費手配等したうえで上司を説得して渡す。
　関連法令・通知の「指定居宅介護支援等の事業所の人員及び運営に関する基準」（平成11年３月31日付け厚生省令38号）の抜粋・修正対応表を元に事例に関しての解釈の根拠について説明がありました。事業者とは法人の事、事業所とはそれぞれの事業所のことを言う。そして第29条、23条、15条を説明した後で正解を発表しました（質問１は適正、２は①が正解）。

【ケアプラン作成について】
　過去10年間の書き方の例をあげ、ニーズ欄の記載について指導されてきた内容の紹介がありました。平成15年頃からはケアプランを本人に交付するようになってポジティブな表現で記載するようになったとのこと。平成21年４月頃からは個別性を持たせ本人の発言の真意（リアルニーズ）を記載するよう指導されています。

　今回の研修アンケートから、研修内容を理解できた人は91％。研修会に満足している人は普通を入れて86％でした。２時間の講演内容、特にコンプライアンスに関することについては紙面で伝える場合、重大な責任がある為無理が生じます。是非今後も多くの方に研修会に参加して頂き、生で学んでもらえたらと思います。

理　事　会　報　告

平成21年度　第6回(57回)定例理事会

と　き：平成22年３月27日㈯

ところ：山形市総合福祉センター

１．内容

１）役員改選について

・星川理事が、歯科医師会と地区支部の両方から推薦されているが、地区支部からはほかの方を出してほしい。

・立候補については取りまとめて報告する。

２）平成22年度総会、第１回研修会について

・４月24日は、日曜日ではなく土曜日だったことに気が付き、広報発送時に訂正をいれる。ホームページに訂正をアップするなど対応策をとる。

・無料件を券に訂正。

・無料券を持参した方については、住所を記入していただき極力会員になって頂く努力をする。

３）各委員会より

・研修委員会では第２回よりアンケートを実施している（以下にその内容）。

・会費の割りに研修会が少ない。

・スーパービジョンの研修を入れてほしい。

・主任ケアマネをクローズアップしてほしい。

・在宅の看取りについて

・虐待のケースの研修会を。などの意見あり。

・総務委員会　選挙、会員名簿の作成など

・財務委員会

・530名の会員のうち472名の会費納入があり。

・県より113万の補助金が平成22年度より３％減となる。報告書をあげてからの補助となるので、５月末頃補助となる予定（外部審査委員会が確認してからの支払い）で、未集金として扱う、この件については県と話し合いの機会を持つ。

・広報委員会　会誌を刷新していく事も必要なのではないか。

４）各地区支部より

最上地区支部

４月17日　平成22年度総会・第１回研修会の予定

５）その他

①会長、事務局長で県の社会課と話し合い。「主任ケアマネ」の研修を委託したい、との要望あり。プログラムの作り方については協力させていただきたい。財政や人の配置も検討が必要、それに向けて研究していきたい。法人化の方向も将来的な展望として考えていただきたい。

②東北ブロック大会

機能していない状況。大会協力くらいにしておく。

③事務局体制　宮部さんフルタイムで勤務。社会福祉士会の業務が付いてくる状態である。人件費の増も見込まれる。

④日本協会の支部はほとんどの県で社団やNPO法人格を持っている状況である。いつごろまで、どんな姿で行くのか、法人格を取ったら何が違うのか、具体化しておいた方が良いのではないか。

⑤予算、決算についてはまとめておく。

６）次回理事会予定

平成22年４月10日　17時30分～

平成22年度　第１回(58回)定例理事会

と　き：平成22年４月10日㈯　17：30～

ところ：山形市総合福祉センター

１．内容

１）平成22年度総会・第１回研修会について

・総会資料で訂正箇所あれば、連絡を。

・団体推薦理事候補者、地区支部推薦理事候補者、

総会選出理事候補者、監事候補者についての状況
・平成21年度収支決算について
・広報より　報道関係者に対し、取材のお願いを出している。取材、報道により介護支援専門員協会の取り組みを知ってもらうため。
取材対応担当は、島崎副会長
2）その他
・１／週の相談業務は、今後も続ける・ケアマネQ＆A集を出す・・・・荒井監事

平成22年度　第2回(59回)臨時理事会

と　き：平成22年４月24日㈯
ところ：山形ビッグウィング２階大会議室脇
1．内容
1）会長・副会長の選任について
・会長　　折居　和夫理事　（再任）
・副会長　島崎　みつ子理事（再任）
・副会長　佐藤　裕邦理事　（新任）
2）事務局について
・事務局長　佐藤　貴司理事（再任）

平成22年度　第3回(60回)定例理事会

と　き：平成22年５月９日㈯　15：00～
ところ：サンルート山形
1．開会の挨拶　佐藤事務局長
2．会長挨拶　折居会長
3．理事・監事　自己紹介
4．内容
1）各委員会活動について
・活動計画について確認
・研修委員会より、研修会開催時のアンケート結果について説明
・調査･研究委員会より、今年度継続事業について説明
2）委員会の構成について
各委員会の委員長、委員を選任
研修委員長：遠藤彰則
サポート委員長：荒木昭雄
広報委員長：佐藤知生
調査・研究委員長：丹野克子
総務委員長：島崎みつ子
財務委員長：岡嵜千賀子
事務局長：佐藤貴司　各委員は省略
3）各支部活動について
会務のための旅行（県内外への移動）について、日当支給額を見直し同一地区内の車賃について、支給することに改正
4）実務研修・更新研修（実務未経験者）・再研修の講師予定者の推薦について
・庄内地区・最上地区より１名　阿部淳士
・山形地区・村山地区より１名　村山正市
・置賜地区より１名　梅津弘司（リバーヒル長井）
5）主任研修受託の検討について
県より、主任介護支援専門員研修の受託について打診があった。今後、常務会並びに理事会において情報交換していきたい。
6）理事会の開催予定について
総会・研修会開催予定を考慮し年６回の開催予定月を原案通りで了承
7）事務局より
⑴関係機関協力活動について
・㈳山形県接骨師会第53回通常総会懇親会：島崎副会長出席
・「第４回在宅医療のための神経難病講習会」
8）その他
・ケアマネ110番事例集作成中
9）次回、理事会の開催について
平成22年度第３回（第61回）理事会
平成22年７月10日㈯　17時～

理事会終了後、新旧理事・監事懇親会

地 区 支 部 報 告
（山形・村山・最上・置賜・庄内）

山形地区支部

山形地区支部　第34回研修会
講　演：『高齢者に多い疾病と栄養管理』
講　師：山形済生病院　内科医師　中村由紀子先生

去る６月22日㈫、山形総合福祉センターにて第34回研修会が開催されました。

基礎資格が福祉系のケアマネージャーにとっては、医療の分野はどうも苦手なところですが、説明も具体的で大変わかりやすく資料にまとめてくださり、参加者からも大変好評でした。

特に勉強になった講義は肺炎。要介護高齢者の直接死因の第１位である肺炎の多くが誤嚥性肺炎で、原因は嚥下反射と咳反射の低下であり、咳反射が低下する原因は脳にあります。65歳以上の高齢者の半数が不顕性脳梗塞（自覚のない脳梗塞）で、咳反射の低下を招き咳をする筋力も低下する為、食物を外へ出せなくなるそうです。食物だけでなく、唾液による誤嚥も肺炎要因になるらしく、口腔ケアが大切なことを再確認しました。また、胃液の逆流による誤嚥もあるので食後は横にならず、１～２時間座位保持するだけでも有効だそうです。

栄養管理の話では、低栄養状態に注意することを学びました。高齢者に元気でいて頂くためには栄養障害を見落とさず、過去６ヶ月の合計体重減少が10％以上であれば、栄養不良を疑いましょう。その原因を探り、改善が必要です。また栄養摂取に当たっては、経口が無理でも、とにかく経腸栄養（腸を使う）が重要です。食物が腸を通ることで、腸が元気になり、重度の感染症や敗血症を予防することができるそうです。

参加者は30名で、別のテーマで中村先生から話を聞きたい！という声もありました。

村山地区支部

５月23日、村山地区支部の総会並びに研修会が、寒河江市ハートフルセンターで開催されました。役員改選では、長年ご尽力をいただいた荒井支部長から星川支部長に代わり新役員でのスタートとなりました。

その後の研修会では、産業カウンセラーの阿部美津子氏より「心のメンテナンス」～ワーク・ライフ・ケア・バランスをめざして～というテーマでお話いただきました。その中で「働くこと」と「生活すること」は車の両輪であり、それを支えるのが「健全な身体と心」そして「仕事と生活の調和」が何よりも大事であることを教えていただきました。特に私たちのような対人援助を仕事とする者にとって、それぞれの立場や年代に合わせたストレスも多いことから、良い仕事をするためには尚更のこと、自分自身の心のメンテナンスは重要であり、常日頃の心と身体のサインに気づき、時には自分自身をしっかりねぎらうことも必要であることを痛感しました。

最上地区支部

平成22年度総会・第１回研修会

支部総会：提案どおり承認され役員新体制がスタートしました。

・役員新体制
　支　部　長：日野　寛
　副 支 部 長：高橋　純康・高野　光輝
　監　　事：井上　久子・鈴木　敏正
　事 務 局 長：矢口佳代子
　会　　計：高木　知里
　研修委員長：柳谷　理恵　他役員　若干名

・第一回研修会：『医療職からみるケアマネとの医療連携について』

講師　前山形県立新庄病院がん相談支援主査
　　大場　明子氏

講師は看護職時代に介護者の立場となり医療・介護との障壁を感じながらも様々な介護保険機関等の協力を得ながら乗り越え、その経験から病院内において各病棟に退院支援担当者を設けるなど在宅支援における変革に携わってきました。

様々な経験から連携の重要性を語って頂き、今後の医療連携について考えさせられる研修でした。

◎その他主な活動報告、予定について

○６月10日（県立新庄病院）
　ケアマネと医療との連携会議
　※詳細は最上地区支部掲示板HP上に記載

○７月17日（ゆめりあ）
　第２回研修会
　ケアマネの「心のケア」～相談援助職が燃え尽きないためには～
　・講師　高室成幸氏(山形県主任ケアマネ講師)
※詳細は最上地区支部掲示板HP上に記載

置賜地区支部

平成22年度置賜地区支部総会並びに第１回研修会を終えて

平成22年６月26日㈯　13：30より、南陽市ワトワセンターにおいて、置賜地区支部平成22年度総会を開催しました。出席者は17名でしたが、慎重にご審議いただき、平成21年度事業報告・決算報告ともに承認していただきました。また、今年度は、役員改選の年で、支部長・副支部長は再選となりましたが、役員は少々入れ替わりがあり、全員で14名体制となりました。

総会終了後、14時より置賜地区支部の開設から２年間支部長であられた、公立高畠病院の診療技術部長兼リハビリテーション科長である縮井純一氏講師のもと、「ケアマネジメントにおけるリハビリの役割と効果」～要介護者の自立支援をめざして～と題しての研修会を実施しました。参加者は28名でした。

リハビリテーションは、単なる機能回復訓練ではなく、心身に障害を持つ人々の全人間的復権を理念として潜在する能力を最大限に発揮させ、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を可能とし、その自立を促すものである。したがって、ケアマネジメントにおいてもリハビリの必要があることなどをご説明いただきました。

庄内地区支部

平成22年５月15日、平成22年度庄内地区支部総会、第20回研修会が行われました。参加者は69名でした。総会では、平成21年度報告、平成22年度事業計画、役員体制について、提案通り承認されました。

総会終了後には、第20回研修会が開催されました。

テーマ：「認知症の疾患別特徴とご本人、家族に対するケアマネの支援方法について」
講　師：蔵王地域包括支援センター
　　センター長　五十嵐元徳氏

研修では、私たち介護支援専門員が日々関わっている認知症高齢者の方やその家族への支援についての学習でした。

その中で、関係づくりは①ほめ上手、②聞き上手、③寄り添い上手、の３つの要素が大切だと語られていました。これは、介護支援専門員だけではなく、関わる専門職にとってすぐに実践しやすい内容であり、今後に活かせる研修でした。

相談窓口（ケアマネ110番）から

このコーナーでは、山形県介護支援専門員協会相談窓口に寄せられたご相談と回答などをお伝えします。

質　問

病院内におけるヘルパーの通院介護について

ご本人は高齢者の夫と二人暮らしです。全盲のため身障手帳１種１級です。要介護１で排泄、歩行などは手を引いてもらえれば可能です。主介護者である夫は腰痛の持病があり通院介助ができないため、ヘルパーが通院介助を行ないました。通院先は総合病院ですが、病院内にはボランティアもおらず、看護師も忙しく介助付き添いを頼めないため、ヘルパーがつきそい医師から情報を得てきました。この場合、病院内の介護も身体介護で請求できますか？

回　答

平成19年10月24日開催の山形県集団指導「基準、報酬に関するＱ＆Ａについて」（P25　Ｑ４及びＱ５）の説明によると、病院内の待ち時間が報酬算定できる場合として①医療機関における院内介助体制が整っていないこと②安全の確保などから見守りや介助が必要なこと③家族による援助が困難なこと④他の福祉サービスや有償ボランティアを受けることが困難なことの4点全てに該当しない場合は請求できない　となっています。

病院内における待ち時間の算定について、今回のケースは県が説明する4点に該当するのかご確認ください。

相談方法（以下の方法で相談受付ができます）

〔面接〕　毎月第３火曜日　12時～15時　〔電話〕　随時受け付け　相談専用　023-615-6530
〔郵便〕　〒990-0021　山形市小白川町二丁目３番31号
〔E-mail〕 yacm@lapis.plala.or.jp　〔ホームページ〕 http://www10.plala.or.jp

書籍紹介

『高齢者の終末期ケア』

ケアの質を高める４つの条件とケアマネジメントツール

出版：央法法規
編著：樋口京子、杉本浩章
篠田道子、近藤克則

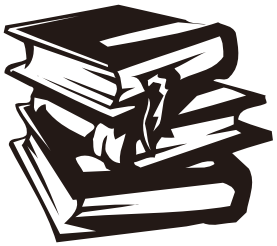

終末期ケアは一度きりの経験、人生の最期という意味では特別で、介護保険下の要介護高齢者のケアマネジメントとは異なる視点を必要とする。質の高い終末期ケアを目指す考え方とその実践を支援する目的で開発したツールとツールを用いた事例も紹介。今後、急増する終末期ケアにこたえ、質の高い終末期ケアが提供されることに、役立つであろう。

委員会報告

サポート委員会

今年度よりサポート委員長の大役を任されました。前委員長の荒井監事よりご指導を賜りながら、会員の皆さんのサポートが出来るように頑張ります。６月に開催された『介護保険施設等集団指導』後、たくさんの質問や相談が舞い込みうれしい悲鳴をあげています。特に県介護支援専門員協会ホームページ内に設置している『ケアマネ掲示板（公開）』には、連日のように相談や質問が書き込まれています。相談員が運営基準や厚労省から出ているＱ＆Ａなどを参考にしながら丁寧に回答しています。一読するだけでも参考になりますので、ぜひご活用ください。

（委員長　荒木　昭雄）

調査・研究委員会

昨年よりの継続事業の全会員対象の調査について、ようやく準備の最終段階になりました。

間もなく、皆さまのお手元に調査表をお届けできると思いますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いします。

（委員長　丹野　克子）

広報委員会

新しい委員会体制で会誌編集を行ないました。各地区支部・各委員会に対しての広報からの担当者を決めてみたところです。

協会の将来に対して取り組むべき課題が山積している状況です。そうした課題に対してどのような取り組みが現在されているのか、どのような検討がなされているのかなど随時会員の皆様にご報告していきたいと考えております。

また、会の内部への広報だけではなく、新規会員加入のため、また介護保険について・ケアマネについての外部への広報なども検討すべき課題と思います。

（委員長　佐藤　知生）

研修委員会

４月24日に、あたご研究所所長、後藤佳苗氏をお招きし『ケアプラン書き方講座』と題し本年度第１回目の研修会を行いました。多くの方々にご参加いただき、また研修後のアンケートにもご協力いただき誠にありがとうございます。

現在、第２回研修会を企画中です。詳細が決まりましたら別途お知らせいたします。

研修会へのご要望・ご意見は常時受け付けております。何かございましたら、お気軽にお声かけください。

（委員長　遠藤　彰則）

財務委員会

平成22年度年会費について自動振替・自動払込の手続が終了したところです。ご指定の金融機関の通帳をご確認ください。

当会の運営は、会員の皆様の会費で成り立っています。日頃の皆様のご理解とご協力のおかげで会務の運営が順調に推移しておりますことを感謝申し上げます。

自動引き落とし手続きについて、不明な点があれば、事務局までご連絡ください。

（委員長　岡嵜千賀子）

総務委員会

①　法人化の方向を探るため、いろいろな方向から勉強中です。県からの指導もあり、将来を考えると法人化は必要なものと考えます。理事会で検討をしながら10年後の県協会のあり方を模索します。

②　会員名簿の作成に取り組み始めます。各地区会で会員名簿の整理をしていただき、会費未納入者に対しての声掛けをお願いしたい。

③　数は力です。新規会員加入を進めるためにも魅力ある会になるように研修等に力を注いでいきたいものです。

（委員長　島崎みつ子）

情報のページ

～ 会の動き ～

■平成22年３月19日㈮

平成21年度山形県難病医療等連絡協議会（山形市　加藤咲理事参加）

≪内容の報告≫

１．報告事項

⑴地域ケアの推進に向けた本県の取り組み／⑵山形県難病相談支援センターの活動状況

⑶拠点病院及び難病医療専門家からの活動状況報告／

⑷平成21年度難病医療等連絡協議会医療部会／⑸地域ケアの推進状況(各保健所)

⑹訪問看護ステーションの実態調査結果／⑺その他

特定疾患治療研究事業の承諾患者数は、平成14年度4,753人に対し毎年200人ずつ増加し平成22年度は5,471人となった。平成21年度より２疾患が名称変更、11疾患が追加された。センターの相談件数は419件でほとんどが電話相談。ケアプラン会議の開催状況は村山保健所において開催８回で対象者６人。最上保健所にては開催１回で対象人数１人。置賜保健所では開催２回で対象人数２人。庄内保健所では開催８回で対象人数７人。ケアマネジャーの難病疾患に対する理解が増してきているとの評価があった。

村山地区における神経難病患者への災害時支援に関する調査の概要報告の中で特に関係者（医師・ケアマネジャー・訪問看護師）と災害を想定した話し合いを「している」19人（4.5％）で「していない」が381人（89.6％）は興味深い数字である。

難病医療ネットワーク事業に関する訪問看護事業所の実態調査では県内40ヵ所全部から回答があり。21か所は24時間電話対応連絡と訪問看護の体制を取っている。村山地方は訪問看護を利用している神経難病患者の内４割が人工呼吸器を装着しているが、庄内地方は人工呼吸器装着は少ない。緊急時のバックアップ体制に不安がある事業所が多く体制の確保が課題。

２．協議事項：各出席者から現状と課題が述べられた。

■平成22年５月22日㈯

社団法人山形県接骨師会第53回通常総会懇親会（上山市　島崎副会長参加）

■平成22年５月30日㈰

一般社団法人日本介護支援専門員協会第２回社員総会

（東京　佐藤理事、　島崎代議員、佐藤代議員出席）

≪内容の報告≫

１．重要事項の経過報告

２．決議事項　第１号議案：定款の変更／第２号議案：平成21年度事業報告／
第３号議案：平成21年度決算／第４号議案：平成22年度事業計画／
第４号議案：平成22年度予算

冒頭に木村隆次会長より、介護保険改正に向けて介護保険全般に対して提言していく必要があるとのこと。三層構造のもっとも現場に身近な地域支部の活性化の必要性。組織率のアップ。特定事業所

加算の意味を、利用者に対しての責任という面から考えてほしいこと。介護支援専門員の国家資格化も視野にいれて、介護支援専門員のあり方を議論してほしいとのことなど、のあいさつがあった。

重要事項の経過報告では、介護給付費分科会や中央社会保険医療協議会（中医協）、要介護認定など、介護支援専門員、医療と介護の連携に関係する国の動きを中心とした重要事項の経過報告の説明と質疑応答が行われた。

決議事項の審議では、第1号議案「定款の変更」に関しての一部、変更案の中の事業計画及び予算、また事業報告、決算書類に関する部分について質疑がありました。案ではそれらの事項が総会での「議決」が必要という内容から「報告」に変更されており、その点への質疑が集中し、理事により緊急理事会を招集・開催し、「議決」が必要との修正案が検討承認され、改めて執行部からこの部分を一部修正した再提案が行われ、承認された。その後、他議案も承認されて閉会となった。

※内容の詳細は日本介護支援専門員協会メールマガジンNo. 119（５月31日送信)に掲載されています。

■平成22年６月19日㈯

山形県介護支援専門員協会　常務会開催（山形市）

≪内容≫　日本協会東北ブロック研修会について・法人化についてなど

■平成22年６月25日㈮

一般社団法人日本介護支援専門員協会支部長会議（東京　島崎副会長参加）

先日の総会の内容の説明、重要事項の経過報告などに続き、各県の取り組みなどが話し合われた。

法人化をして県からケアマネ研修を委託、または指定を受けている県が非常に多かった。また宮崎県支部長から、口蹄疫問題により医療や介護保険の利用状況に大きな障害が生じていることの報告があった。サービス担当者会議が開けない、モニタリングに訪問できない、ヘルパーや訪問診療ができない、短期入所に入ると帰るところがない等の状況があり、ケアマネの苦労と何よりもお年寄りの援助ができないという報告だった。これを受けて日本協会より、各県から日本協会を通して、または宮崎県に直接カンパを寄せたいので協力してほしい、という提案があった。

※上記の提案を受けて、７月５日付けで日本介護支援専門員協会より義援金募集の案内がありました。これに対して山形県介護支援専門員協会は、７月10日に理事会の承認を受け、義援金を寄付させていただくことになりました。

■平成22年７月10日㈯

平成22年度第４回（61回）理事会開催（報告は会誌34号に掲載予定）

～ 今後の予定 ～

平成２２年度日本介護支援専門員協会東北ブロック研修会
（平成２２年度第２回山形県介護支援専門員協会研修会）

日　時　　平成22年９月18日㈯　13時～
会　場　　山形ビッグウィング
内　容　　未定（後日詳細案内いたします）

コーヒータイム

私は現在、療養通所介護の管理者と看護師をしております。療養通所介護は事業所の数が全国で60ヶ所、非常に珍しい事業所です。そのため介護支援専門員の方でも知らない方が多い種別ではないでしょうか。

療養通所とはどういうところか、紹介したいと思います。

現在、吸引の必要な方、胃ろうの方、神経難病の方など医療依存度の高い方は、通常の通所介護やショートステイの利用が難しい時があります。

そんな時に、療養通所介護を利用する事で、自宅での生活を継続でき、送迎時には看護師が付添うため介護相談ができるといったメリットがあります。

また、利用者の主治医や訪問看護師、介護支援専門員や他のサービス事業所との連携を重視し、通所時の変化など、タイムリーに報告する事を大切にしています。

例えば、私の事業所を利用されている方の変化を紹介しますと、①尿意が分かりポータブル排泄が可能になった、②全介助レベルの方が、端座位が可能となり、笑顔で看護師との会話を楽しんでいる、③拒食があったが、食べられるようになった、などがあります。

これからも、介護支援専門員のみなさまと共に、山形県の在宅医療・福祉の充実にいくらかでもお手伝いできるように研鑽を積んでいきたいと思います。

（佐藤めぐみ）

【あなたの投稿募集】

会員の皆様からの投稿を募集しています。希望のある方は連絡ください。

広告掲載について

広告掲載についても出来る限り応じます。
（当会規定の広告料あり）

連絡先　〒990－0021　山形市小白川町２－３－31
山形県総合社会福祉センター内
山形県介護支援専門員協会広報委員会
Fax　０２３－６１５－６５２１
E-mail　yacm@lapis.plala.or.jp

編集後記

「理事は名誉職ではない、ボランティア活動である」を肝に銘じ、でも「楽しくいきましょう！」との心構えで、そして「口は災いの元」にも気を付け、２年間頑張ります。　（ここ）

「継続は力なり」を肝に銘じ、少しでも良い方向へ向かうことができればと思い、かつ無理せず頑張らずできるといいなあ。　（ＤＩＫＪ）

夏の野菜は原色が多いので、カラフルな食卓となり、視覚効果バツグンです。トーンの暗い献立よりもカラフルな物の方が食欲を促すという実験結果があります。さらに色々な色の野菜をバランスが良く取ると、実際の栄養素もバランスよく取れます。今年は、春から気候不順で、何度も風邪をひいたので、夏野菜を多く食べて夏バテしないように、元気に過ごしたいです。　（N・W）

楽しみな時間がある。それは、昼の休憩で弁当を食べる時。弁当を持たされれば、朝の通勤時からニンマリだ。今日は何が入っているのかな？
（Ｊ）

今年度の４月より、高齢者の栄養改善や居宅のケアマネ業務にも興味があり入会させていただきました。が、入会すると同時に広報委員となり・・・です。早く慣れて皆さんのようにバリバリと仕事も協会の仕事もこなせるよう頑張りたいと思います。　（i.kiku）

今号より微力ながら会誌編集に携わる事になりました。よろしくお願いします。参院選まで二日。けど選挙カーを数える程しか見てないし静かだなぁ。それより…「今頃編集後記書いてんのか！」って突っ込まれそう。ホントにすみません。
（H・H）

山形県介護支援専門員協会会誌
第33号

発行日／平成22年７月15日
発行人／折居　和夫
発行所／山形県介護支援専門員協会
〒990-0021　山形市小白川町２-３-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6565　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@lapis.plala.or.jp

印刷・製本／株式会社　誠文堂印刷
〒990-0043　山形市本町１-７-50
TEL 023-632-2910　FAX 023-632-2912